

商工会は、商工業の振興と活力ある地域づくりを応援します。

甲賀商工情報

1月号
2016
Vol.10

商工会とは…法律(商工会法)に基づいて設立された公的団体で、地域の事業者が業種に関わりなく会員となりお互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。

平成28年1月15日発行

【発行】甲賀市商工会

〒528-0005甲賀市水口町水口5577-2

TEL (0748)62-1676

URL: <http://www.koka-sci.jp/>

この会報は商工会のホームページでもご覧いただけます

土山支所 土山町北土山1737 TEL.66-0354

甲賀支所 甲賀町相模173-1 TEL.88-2370

甲南支所 甲南町野田810 TEL.86-2016

信楽支所 信楽町長野1142 TEL.82-0873

次号は平成28年7月発行予定

年頭のご挨拶

甲賀市商工会 会長 大橋 淳一



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は商工会諸般の事業にお寄せいただきましたご支援に対し感謝申し上げます。本年も更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、私共足もとの景気動向は緩やかに回復しつつあると云われておりますが、地域経済を支える中小小規模事業者にとってはデフレマインドがなかなか解消されない厳しい状況が続いている現況でもあり、とりわけ高齢化が急激に進む中、加えて人口減少も始まり、その上原材料の高騰や人材不足の影響を受け自助努力を続けておりますが、生産コストの上昇に必要な利益が得られない経営環境の上に置かれ越年をいたしました。

こうした背景のもと、商工業者の念願でありました「小規模企業振興基本法」が制定され、小規模事業者持続化補助金をはじめとした使いやすい施策が生ま

れ、これまで補助金を受けた経験のない小規模事業者が自社の経営力向上のためにこうした施策を大いに活用すべきと思っております。

さて、商工会にとりまして今後の道標とも云える「経営発達支援計画」を、甲賀市商工会は湖南市商工会、日野町商工会、竜王町商工会と連携して経済産業省に申請をいたし、滋賀県では初、近畿では2番目となる認定を平成27年11月に受けることができました。認定されましたことは滋賀県内の商工会としては画期的なことであり、今後は本計画に基づきながら小規模事業者の売上げや利益を確保するための支援として、事業計画書の作成支援や地域活性化につながる展示会の開催等効果的な支援活動に向けて積極的に取り組み、小規模事業者の持続的発展に向け寄与していく所存でございます。

私共の商工会は中小小規模企業の集団であり、地域唯一の総合経済団体でもあります。中小小規模企業が元気でなければ地域の発展は望めません。「青年部」「女性部」の活力とともに、まちづくりの活性化の活動にも支援を行って参ります。

本年も役職員一丸となって地域発展のため取り組む所存でございます。改めて本年も皆様のご支援をお願い申し上げます。飛躍すべき年となります様願ひ、併せて皆様のご健勝ご多幸、各事業所様のご隆盛をお祈りいたし年頭のご挨拶といたします。

甲賀市プレミアム商品券 愛♡こうカード お早めのご利用をお願いします

『甲賀市プレミアム商品券 愛♡こうカード』を、まだお手元にお持ちの方へお知らせいたします。有効期限が、平成28年1月31日(日)と迫っております。期限以降はご利用できません。また、利用されなかった商品券の払い戻しは一切できませんので、必ず期限までにご利用いただきますようお願い申し上げます。



利用店舗

甲賀市内の取扱店をご利用できます。取扱店店頭の「ポスター」や「のぼり」が目印です。また、店舗詳細については甲賀市商工会のホームページで取扱店をご確認ください。

甲賀市商工会ホームページ <http://www.koka-sci.jp>

甲賀市商工会経済講演会

国の政策と地方の視点 ～地域の自立と再生に向けて～

総務大臣や鳥取県知事などを歴任し、特に地方自治に対しては豊富な経験と高い見識を持つ片山善博氏が、国と地方の政治と経済、地域の自立と再生に向けて語ります。

日時：平成28年2月7日(日)午後2時～3時30分(開場午後1時30分～)

会場：忍の里プラザ(甲南町竜法師600)

聴講料：無料 定員：定員500名(先着順)

※どなたでも聴講できます。聴講を希望する方は商工会本所および各支所までお問い合わせ下さい。

講師 片山 善博 氏

聴講無料

●プロフィール

1951年岡山市生まれ。東京大学法学部卒業、自治省に入省。能代税務署長、自治大臣秘書官、自治省国際交流企画官、鳥取県総務部長、自治省固定資産税課長などを経て、1999年鳥取県知事(2期)。2007年慶應義塾大学大学院教授。2010年9月から2011年9月まで総務大臣。同月慶應義塾大学に復職し現在に至る。併せて、早稲田大学政治経済学術院非常勤講師、鳥取大学客員教授などを務める。



愛♡こうかカタログギフト お持ちの皆様へ



『愛♡こうかカタログギフト』の商品お申込ハガキの有効期限が近づいております。お申込ハガキは1月31日(日)の消印まで有効となりますので、期限内にお申し込みいただきますようお願いいたします。有効期限を過ぎますと、お申し込みの権利が無効となり商品をお届けできないうえ、払い戻しも一切できませんので、あらかじめご了承ください。

カップリングパーティー2016

平成28年 2/6 (土) 13:00 START

場所 ビア レストラン 寿賀蔵 (すがくら) 滋賀県甲賀市水口町三大寺 244

料金 男性¥5,000 女性¥3,000

定員 男女各25名(定員になり次第終了)

参加対象 23歳～43歳の独身者 (男性のみ甲賀市在住 or 勤務に限る)

受付期間 平成27年12月1日～

申込・お問い合わせ先：電話かFAXにて
甲賀市商工会信楽支所 滋賀県甲賀市信楽町長野 1142
TEL 0748-82-0873 FAX 0748-82-3117
主催：甲賀市商工会青年部

web申込みフォームはこちら

甲賀市商工会

一年間の歩み ふりだし

9月

- 1日 簿記3級講習会(～11月10日)
- 3日 女性部「自社の魅力さがしと情報発信セミナー」(10・17日)
- 18日 マイナンバーセミナー
- 20日 珠算検定
- 24日 おもてなしセミナー(信楽)

- 5日 年末調整相談日(～9日)
- 6日 信楽支部新年互礼会
- 10日 水口支部年賀会
水口恵比須敬神講総会
- 12日 新春経済講演会
[講師:竹中平蔵氏]
- 13日 甲賀支部新年賀会
- 16日 年賀交歓会
- 22日 甲南支部新年互礼会
- 23日 女性部お座敷列車

2月

- 7日 青年部カップリングパーティー
- 11日 商業・サービス業部会歳末共同大売り出し
[神戸コンチェルト船上パイキング招待]
- 13日 建設業部会親睦ボウリング大会
- 15日 珠算検定

3月

- 4日 経営計画作成支援セミナー
- 11日 活性化委員会視察研修会(～12日)

4月

- 14日 女性部通常部員総会
- 15日 ビジネスマナー講習会
- 16日 事業計画作成支援セミナー(23・30日)
- 17日 青年部通常部員総会

7月

- 7日 七夕まつり(甲南・矢川神社)
- 9日 女性部視察研修(岐阜白川郷)
- 14日 知財相談会
- 25日 甲賀夏まつり
しがらきまつり
- 26日 プレミアム商品券販売(～8月1日)

5月

- 7日 経営計画作成支援セミナー
個別相談会(14日)
- 19日 甲賀市商工会通常総代会
永年勤続優良従業員表彰式



6月

- 7日 大野学区区民祭(土山)
- 9日 知財相談会
- 10日 はしご酒スタンプラリー
- 16日 女性部「体ほぐし体操教室」
- 21日 珠算検定
- 24日 ネットde記帳操作研修会
甲南支部会員交流会

8月

- 1日 愛こうかカタログギフト販売
和太鼓サウンド夢の森2015(甲賀)
- 16日 杣川夏まつり(水口)
- 17日 甲賀流おしごと道場(甲賀/～20日)
- 19日 青年部未来創造事業講習会
- 21日 建設業部会教育施設
修繕奉仕活動(信楽)
- 22日 建設業部会教育施設
修繕奉仕活動(土山)
- 27日 建設業部会教育施設
修繕奉仕活動(水口)
- 29日 青年部カップリングパーティー



12月

- 1日 青年部イルミネーション設置
- 2日 事業承継セミナー
- 4日 工業部会視察研修(長浜)
女性部未来創造事業
「自社の魅力」発表会
- 5日 商業・サービス業部会
歳末共同売り出し(～31日)
- 7日 サービス業部会視察研修(大阪)
- 8日 知財相談会
- 12日 しがらき冬まつり
- 16日 事業承継セミナー
個別相談会
- 21日 年末調整相談日
(～25日)



10月

- 4日 あいの土山宿場まつり
- 10日 信楽陶器まつり(～12日)
- 18日 こうか商工まつり2015
青年部第13回わんぱく相撲
- 19日 LINE講習会
- 26日 創業塾(29日)
- 27日 女性部近江いいことウォーク(五個荘町)
- 28日 事業承継セミナー
おもてなしセミナー(信楽)



11月

- 1日 あいの土山マラソン
- 4日 事業承継セミナー(18・25日)
- 5日 創業塾(9・12・16・19・26日)
女性部「体ほぐし体操教室」
- 6日 PR動画「飛び出し忍者! あらわるゝあらわるゝ」完成披露試写会(甲賀)
- 8日 信楽ためきの日
- 10日 あいの土山買物支援カタログ「助さん」発行
知財相談会
- 12日 水口東高校・青年部訪問
- 13日 建設業部会視察研修(愛知)
- 15日 珠算検定
- 17日 女性部未来創造事業パワーポイント講習会
- 18日 支部対抗ゴルフコンペ
おもてなしセミナー(信楽)



商工会金融情報

平成28年1月1日現在

貸付の種類	最高貸付額	最長貸付期間	利率	備考	
I 政策金融公庫	①普通貸付	4,800万円 特定設備資金は 7,200万円	運転資金 5年 設備資金10年	1.25%～2.45% (基準金利)	事業を営む方(ほとんどの業種の方に 利用いただけます)
	②経営改善貸付 (マル経資金)	2,000万円	運転資金 7年 設備資金10年	1.15%	商工会長の推薦を受けた方
	③経営発達支援資金	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金 8年 設備資金20年	0.85%～2.05%	商工会から事業計画の策定実施の 支援を受けた方 設備投資の実施が必要
	④新規開業資金	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金 5年 設備資金15年	1.25%～2.45% (基準金利)	新たに事業を始める方、または事業開 始後7年以内の方
	⑤新創業融資	3,000万円 (うち運転資金1,500万円)	運転資金 5年 設備資金15年	2.4%～3.0%	新たに事業を始める方、または事業開 始後7年以内の方
II 商工会制度	①商工貯蓄 共済融資	口数、年数により 1,500万円 有担保の場合 4,000万円	運転資金 5年 (有担保 7年) 設備資金 8年 (有担保10年)	3年以内 1.5% (協会保証付1.4%) 5年以内 1.9% (協会保証付1.8%) 8年以内 2.4% (協会保証付2.3%) 10年以内 2.8% (協会保証付2.7%)	商工貯蓄共済の加入者で1年以上 経過した方 保証人1名以上、必要に応じ担保ま たは信用保証協会保証付
	①経営支援資金 一般枠	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.60%	中小企業者で、直近2期平均の経常 利益が1,000万円以下である方
	小規模企業者枠	運転・設備あわせて 1,500万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.55%	従業員20人(商業、サービス業は5人) 以下で、直近2期平均の経常利益が 700万円以下の小規模企業者(特別 枠は、前記条件に保証協会の保証債 務残高が1,250万円以内の条件も必要)
III 県制度資金	②セーフティネット資金(新5号) 新規枠 借換枠	8,000万円 2億円(増額分を含む)	運転10年・設備10年 10年	1.10% 1.60%	中小企業信用保険法の規定に基づ き市長等の認定を受けた方 (協会保証必須)
	③緊急経済対策資金 新規枠 借換枠	5,000万円 8,000万円(増額分含む)	運転7年・設備7年 10年	1.35% 1.60%	売上の減少などに対処して経営の安 定を図るための資金 (協会保証必須)
	④政策推進資金 新事業促進枠	2億円	10年	1.35%	経営革新計画等の承認を受けてその 計画を実施する資金
	成長産業育成枠	1億円	運転資金 5年 設備資金10年	1.35%	県が定める産業分野において事業拡 大を図るための資金
	⑤開業資金 創業枠	運転・設備あわせて 1,500万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.55%	開業前から開業後1年未満 (協会保証必須)
	女性創業枠	運転・設備あわせて 1,000万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.55%	開業前から開業後5年未満 (協会保証必須)

*信用保証協会の保証付融資については、別途保証料が必要となります。
*上記の資金以外にも、用途に応じて様々な事業資金が用意されていますのでお問い合わせください。
*ご相談、お申込は商工会まで。(秘密厳守) 金融審査によりご利用いただけない場合があります。

知的財産権に関する課題や 悩みをお受けします

特許権・実用新案権・意匠権・商標権など、知的財産権に関する様々なご質問・お悩み等に対し、知財の専門家である弁理士が無料で応えます。この機会にお気軽にご相談下さい。

<個別相談・秘密厳守・予約制>

このような時にご活用ください!!

- ・新しい技術やアイデアを特許化したい
- ・他社の特許を侵害しているか心配
- ・海外での模倣品対策が必要 など

日時 2月9日(火)、3月8日(火)
いずれも13:30～16:30
※相談時間は1事業所60分が目安です。

会場 甲賀市商工会館
※お申し込みは甲賀市商工会本支所各窓口までお願いします。

最低賃金のお知らせ

滋賀県最低賃金
764円

※平成27年10月8日改正

滋賀県内の事業場で働くすべての労働者(常用・臨時・パート・アルバイト等を含む)に適用されます。



商工業者の皆さま、商工会に加入しませんか!

商工会は、地域商工業者の総合的な経営の改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律に基づき設立された地域総合経済団体です。甲賀市商工会では経営に関する相談の窓口を設け、経営戦略や資金調達、人材育成など、経営上のお悩みに対してさまざまな面からサポートしています。より多くの事業所の方々に商工会をご活用いただき、皆さまの企業の発展にお役立ていただきたいと思います。まだご加入されていない事業所の方がおられましたらぜひご入会下さい。

お問い合わせは甲賀市商工会 TEL.0748-62-1676